



特集

災害から命を守る避難情報!!

初夏から秋にかけては水害が発生しやすい季節です。水害はまだ大丈夫と書いていても、急激に状況が変化する場合があります。危険が迫ってからでは手遅れになることもありますので、異変を感じたらすぐに対応できるよう日頃から準備をしておきましょう。

情報を早めにしっかり取ってください

◎情報を得る手段

テレビ、ラジオ、防災行政無線(同報無線)、安全・防災メール、エリアメール、防災アプリ、広報車両、消防団による避難広報、市ホームページ、近隣の方との声かけ

◎どんな内容を見聞すればよいか

- ①気象情報
- ②避難行動情報
- ③避難所開設状況
- ④わが身に影響を及ぼす被害状況



避難のために考えておきましょう

◎自主避難

自主避難所に関しては、原則、飲料水、食料品、日用品、寝具などの提供を行いません。各自の判断で食料、飲料水、携帯ラジオ、着替えなど、最低限の必需品を用意して避難してください。

◎勧告・指示などによる避難

「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」「避難指示(緊急)」が発令されたら、ご自宅の最寄りの避難場所、避難所や災害の危険のない親戚や友人・知人の家などに速やかに避難してください。その際に、非常持出袋の携行を忘れないでください。また、ブレーカーを落とし、ガスの元栓を閉めることを行ってください。



市が発令する避難情報

昨年度から今までの避難勧告などの避難情報に加え、新たに警戒レベルを用いることとなりました。気象庁および市が発令する避難情報につきましては、以下の表のとおりとなります。

警戒レベル (洪水・土砂災害)	市民がとるべき行動	市が発令する行動を促す情報
警戒レベル 5 既に災害が発生している状況です	命を守るための最善の行動をとる	災害発生情報
警戒レベル 4	危険な場所から全員避難	避難勧告、避難指示(緊急)
警戒レベル 3	危険な場所から高齢者、要配慮者などは避難(他の市民は避難準備)	避難準備・高齢者等避難開始
警戒レベル 2	避難に備え、ハザードマップにより自らの避難行動を確認	洪水注意報、大雨注意報など
警戒レベル 1	最新情報に注意するなど災害への心構えを高める	早期注意情報(警報級の可能性)

※警戒レベル4における避難指示(緊急)は、地域の状況に応じて緊急的に、重ねて避難を促す場合などに発令するものですので、必ず発令されるものではありません。避難勧告が発令され次第、避難指示(緊急)を待たずに速やかに避難をしてください。

市が、災害の恐れがあり避難が必要と判断した場合は、避難情報(警戒レベル3以上)を発令し、防災行政無線(同報無線)や広報車、携帯電話の緊急速報メール、市ホームページ、防災情報ツイッターなどを通じて市民の皆さんにお伝えいたします。

避難情報(警戒レベル3以上)が発令される前でも、自主的に判断して、早めの避難に心がけましょう。

直近の防災行政無線(同報無線)を聞き直したい場合

「☎65-8517」にお掛けください。

※固定電話、携帯電話どちらからもつながります。